

安定的な皇位継承の在り方についての考え方

令和6年5月17日

参政党

参政党は、「国民が政治に参加する政党」です。

我が党は、先人の叡智を生かし、天皇を中心に一つにまとまる平和な国をつくることを綱領の一つに掲げています。また、憲法についても、日本人が自らの手で創る「創憲」に取り組んでいます。

皇位継承の在り方は、我が国の国柄や歴史、そして日本そのものの存続にかかわる最も重要な問題です。我が党は、国民皆で学び、考え、議論し、最善を尽くして、皇位継承を考えていくことが大切だと考えています。

天照大神の御子孫とされる天皇は、神武天皇から続く万世一系の存在として、歴史、伝統、文化を継承し、我が国の象徴であり日本国民統合の象徴として在り続けています。

国難の際には、その存在が国民の心を一つに結び、他国からの侵略に対しても、植民地になることなく独立を維持できた団結の源となってきました。

こうして我が国は、126代にわたり、世界で類稀な長い歴史を持つ国家として存続しており、私たち国民は豊かな国土、栄えある文化、治安の良さ、平和の恵みを享受しています。

ところが現在、皇位継承に関し、宮家や皇族数の減少という課題に直面しています。これは主に占領期間中に連合軍最高司令官総司令部が採った措置に起因しています。

昭和20年9月以降、憲法改正を指示し、極東国際軍事裁判等を通じて、天皇や皇族の権限や財産を剥奪しました。この結果、皇室は存続が危ぶまれるほど厳しい状況に置かれました。

昭和22年10月、当時の皇族であった11宮家は臣籍降下を余儀なくされ、これが現在の宮家及び皇族数の減少に繋がっています。

我が党は、皇位継承については、男系男子による皇統の維持が大切であると考えています。これは、先人たちが、長い歴史を通じて蓄積した慣習や経験に基づく叡智によるものです。

126代にも及ぶ長い歴史を通して、血のにじむような努力で紡いできた男系の皇統を、私たちがその歴史や思想を十分に学び考えることなく、ひとときの時代の流れや価値観によって断絶させてはなりません。

現代の皇室典範によれば、皇位継承は男系男子による皇統が明記されており、直系子孫がない場合には兄弟、伯叔父、最も近親の系統の皇族が継承者となることも定められています。これが、我が国の根本の規範となっているということの重みを、国民が共通の理解を持つ必要があると考えます。

また、皇族の減少という課題については、占領時に臣籍降下を余儀なくされた11宮家のうち、現在残っている方々が皇室に復帰されることが望ましい在り方だと考えます。

今回、衆参両院議長の下、与野党で協議を重ね、「立法府の総意」として国会報告を行いますが、皇室の在り方や皇位継承については、本来、立法府の総意を形成し伝えた上で、最終的な決定を皇室の御判断に委ねるべきです。そして、その決定を国民が支えることが、在るべき姿だと考えています。

以上